

# マイケル・サンデル 「市場の道徳的限界論」の意義と課題 (一)

麻野 雅子

## 目次

はじめに

第一章 サンデルの基本的な立場

第一節 サンデルの立場の特徴と変遷

第二節 市場に対する考え方

第二章 サンデルの「市場の道徳的限界論」の内容

第一節 「市場の道徳的限界論」で検討されている具体的事例

第二節 市場が道徳的限界をもつ根拠

第一項 不平等に関して

(以上、本号)

## はじめに

政治における自由と市場における自由——身近に感じられるのはどちらだろうか。

本来民主主義社会における政治とは、自己統治や自律、自発的・能動的な参加という理念、共同でこの世界を作り上げる自由という理念と不可分のはずである。しかし現在政治における自由は、市場におけ

る自由、経済活動の自由、消費における自由ほどには実感されていない。政治が権力者間の闘争や強者の利害追求行為と理解されるなら、一般の人びとにとって、政治は、強制や義務を意味するものになり、黙認や服従という行為、諦めや無関心という感情と結びつくことになろう。そうなれば、政治と自由の隔たりは大きくなり、自由は、私的な領域、とりわけ市場において実現されるものと解釈されるようになるだろう。

現在政治が忌避される傾向にあるのに対して、市場はその信頼を厚くしている。市場での取引に対しては、規制を最小限にし、その自由を妨げないことが望ましいとされる。その理由は、アダム・スミスの「見えざる手」の議論にあるように、市場での自由競争が実現すれば、価格の自動調節機能により、財やサービスが適切に分配され、公共の利益が実現されると考えられるからである。人びとは、私益を求めて自由に行為しさえすれば、市場を介して、公共の利益の実現をはかることができる。もちろん単純にこうした市場の万能性が信じられているわけではないが、とはいえ、市場は効率性と、政治は非合理や非効率、腐敗と結びつけられ、規制緩和や民営化、自由化など、市場原理

に依拠した政治手法が広く採用されるようになっていく。

実際、市場経済のもとで、質が高く多様性に富んだ商品が提供されるようになり、人びとは、自分の欲しいものを購入できる消費の自由を謳歌するようになっていく。こうした市場での自由、消費行為での自由を経験することにより、これこそが自由のモデルだとみなすようになり、政治においても、同様の自由を実現したいと考えるようになる。代議制民主主義を採用する現代の政治において中核的行為である投票は、そうした自由観と親和的である。そもそも、投票は、投票する側に、棄権の自由も含めて、選択の自由を与えており、強制や義務の意識を呼び起こすことは少ない。また、投票できる政党や候補者が明示されており、市場で消費者がインターネットのサイトや店頭に並ぶ財やサービスを吟味し購入する行為と似ている。票を得ようとすると政党や候補者は、市民の意向や嗜好を把握するマーケティングに基づいて、政策を提示することで、自分たちが市民の好みに合った「商品」（選択肢）であることをアピールする。加えて、政党や候補者は、高度消費社会の商品のように、実現すべき政策の効用を説くだけでなく、自分たちのイメージ作りに精を出す。投票行為を消費行為のアナログとして理解することによって、政党や候補者のイメージ戦略を進んで受け入れる素地を作ってしまった。こうしたなかで、政治における選択行為もまた、日常的な消費活動で経験するような商品の選択行為と近づけていくことを望ましいとする考え方が広く受け入れられるようになる。

消費者のように政治に関わることは、政党活動や組合活動、地域活

動など、直接自己統治や自治を実現しようとする活動と比べると負担は少ない。もともと政治活動の多くは、労働に基礎をおいたものであった。しかし、グローバル化や新自由主義の受容が進む現在、雇用が流動化するとともに、非正規を含め雇用のあり方が多様化し、労働は、政治活動の基礎として機能しにくくなってきている。またショッピングモールの広がりやインターネットの普及が、地域の消費を支えている。商店街の没落を生み、地域の政治の担い手を失わせることにもなった。政治に積極的・能動的に参加することの意義は認めていても、どういう立場や利害に基礎をおいてよいか確信が持てず、しり込みする人も多くなる。また、労働が不安定化するのに比例して、消費行為が自由を実現できる行為としてその優位性を増していく。商品がまとうイメージを利用しつつ、自らのプライベート生活を彩り、自分らしさを表現する私的な営みのなかに、自由が見出されている。

しかし、政治思想には、政治行為と消費行為を区別し、消費行為の影響を排した独自の行為様式として政治行為を捉えていくという見方もある。自分たちの社会を自分たちの手で作るという政治的自由に価値を置き、消費や労働といった市場での行為とは異なる政治行為の意義を示して、政治の復権を唱える諸議論の中核に、ハンナ・アレントの思想があることは疑いない。アレントは、『人間の条件』のなかで、人間の行為を「労働」「仕事」「活動」に分類する。そこでの「労働」とは、人間が自分の生命を維持するために行う活動、消費のために必要な物を作る活動であり、ギリシア時代には奴隷によってなされていたものである。「仕事」とは、人間とは独立に存在できる耐久性のあ

る物を作りだす活動、人工的な世界をもつと有益でもつと美しくしようとする活動と位置づけられる。両者は、自然的か非自然的か、作りだされる物に耐久性や永続性があるか否かという軸で分類されるが、現在においてはあらゆるものは消費財となり、両者の境界が不明確になっているともいえる。アレントは、「労働」や「仕事」をこう定義したうえで、政治行為である「活動」と明確に区別する。「活動」とは、「物あるいは事柄の介入なしに直接人と人の間で行われる唯一の活動力」と定義され、多様な人間が集まって言論によって自らを表現し政治体（世界）を作りだす活動であるとともに、公の光のなかに現れることで自分自身の存在を確認しようとする活動とされる。この活動には、人びとの記憶に残るといふ方法以外永続性はないが、アレントにとってこの「活動」こそ、最も重要なものである。なぜなら、「活動」において、人間の条件である独自性（ユニークさ）を表現できるのであり、また、自分自身と世界の存在（リアリティ）を確認することができるからである<sup>1)</sup>。

このアレントの政治観は、消費や労働といった市場での行為が人びとにとって重要性を増すなかで、政治行為の独自性と意義を宣言するものであり、政治思想に大きな影響を及ぼした。ユルゲン・ハーバーマスが、強制のないコミュニケーションによって形成される市民的公共性モデルを提示したことと相まって、言葉＝言論によるコミュニケーションを政治の根幹に置く考え方を広めることにもなった。これは現在、熟議（討議）民主主義という形で深化し、また具体的な政治的実践を生みだしている。熟議民主主義では、単純な選好を合計する

だけの集計型民主主義に対する批判が展開されており、市民が政治的判断において消費者のように行動することへの批判が含まれている。

物を購入し消費するという行為において基準となるのは、自分の好みや自分にもたらされる利益だけである。しかし政治という共同領域においては、他者の立場や主張、その正当化理由を聴き取り、再度自らの立場や意見を検証して選好を変容させることが求められる。共通の世界を作るうえで、他者の選好に対する慎重な配慮と尊重、受容が不可欠であり、個人の判断のみに基づく消費行為とは異質とされる。

また、公民的徳を重視する共和主義や共通善の政治を掲げるコミュニティアニズム（共同体主義）の立場にたつ論者からも、政治主体としての市民が消費者に成り下がってしまったことへの批判が展開されている。つまり、物を選ぶかのように政治家や政党を選ぶことだけが市民の役割のように考えることへの批判である。例えば、ベンジャミン・バーバーは、『消費が社会を滅ぼす?——幼稚化する人びとと市民の運命』において、消費者と市民を以下のように対比する。「消費者は、世界から提供されるオプション・メニューからさまざまなのを選択することができるが、そのメニューやその世界を変えたり、改善したりすることは許されない」。つまり、消費者とは、コミュニティに参加し変化をもたらす力も、公的な判断力も衰えた、私的な選択者であり、幼稚化された存在である。それに対して、市民は、選択の環境や選択肢を決定するアジェンダに影響を与える権限（社会的自由）を持つ公的な選択者であり、大人である。このように消費者の受動性と市民の能動性を対比させつつ、積極的な参加を伴う政治（strong

democracy) の必要性を説く。

また政治における市民の観客化、政治の劇場化を問題視する議論もある。こうした議論では、現在多くの人がびとが、受動的な観客の位置に押し込められ、映画の観客のようにただ眺めることしか許されず、社会を構築していく政治的存在としてコミュニケーション能力を発揮することができなくなっていると、警告を発している。

以上の指摘は、消費行為と政治行為には大きな違いがあり、消費行為の影響によって政治行為がゆがめられていることは問題であるとする立場と理解できる。こうした政治行為の独自性を唱える論者に共有されているのは、政治は、人間が主に言葉を介して他者とつながり、自分たちの世界を作り上げていこうとする主体的な営みであることの意味の強調である。アンドリュウ・ギャンブルが指摘するように、「政治はかつて、人間社会にその運命をコントロールする力を与えることのできる活動とみなされていた」。ところがグローバル化と相まって市場に頼らざるをえなくなっている「現在では、ものごとをコントロールしようとする、とりわけ政治によってものごとをコントロールする人間の能力について、深刻なペシミズムが存在している」<sup>5)</sup>。われわれは、そうしたペシミズム、運命論を受け入れてしまつてよいものだろうか。消費行為における自由の享受に満足して、政治における自由を手放してよいのだろうか。立ち止まつて考えるべき地点にいることは確かである。

このような問題意識から検討すべき議論は多数あるが、本論ではマイケル・サンデル (Michael Sandel, 1953-) の議論を取り上げる。サ

ンデルは、様々な著書のなかで、すべてが売り物となりつつある市場社会において人びとの行為の質が変容しており、それが自己統治を目指す政治の自由の実現を阻んでいると指摘する。本論では、こうしたサンデルの市場主義批判を検討していくなかで、政治における自由と市場における自由の意味について考えていきたい。まずは、サンデルの基本的立場を確認し、その主張の内容を明らかにすることからはじめる。

## 第一章 サンデルの基本的な立場

### 第一節 サンデルの立場の特徴と変遷

サンデルが注目を浴びたきっかけは、ジョン・ロールズの正義論を中心に据えたりベラリズム批判、いわゆる「負荷なき自己」批判である。サンデルは、一九八二年に出版された『自由主義と正義の限界 (Liberalism and the Limits of Justice)』で、カント哲学を基礎におく「義務論的自由主義」が、自らを取り巻く環境や道徳的価値観、社会的立場や利害、自らの善の構想から距離を置いた「義務論的自己」の合理的判断に立脚して、正義の原理を導出していることを問題視する。サンデルによれば、この「義務論的自己」は、本質的に負荷がなく、自らを構成するような愛着 (目的や善) を持たない、純粹な選択主体である。「義務論的自己」は、「自然の命令や社会的役割の拘束力から自由になつて……主権者として就任し、他から影響を受けない道

道徳的意味の創造者としての地位に就く。目的 (ends) のない世界の住民として、……先行して与えられる目的の順位によって制約されない、正義の原理を構築する自由がある。」つまりロールズは、判断主体としての自由と尊厳を確保しようとして、「義務論的自己」から、この世界において与えられた具体的な属性を切り離したのだとされる。<sup>55)</sup>

しかし、構成的な愛着のない「義務論的自己」とは、道徳的に脆弱な存在であり、正義の原理を導出する基盤とはなりえないと、サンデルは指摘する。「義務論的自己」に依拠する「義務論的自由主義」は、自らの道徳的アイデンティティが何らかの共同体の一員であることによつて全面的に決められてしまうことを恐れるあまり、「自我と目的の距離を尊重する」こととなった。しかし、あまりにも厳格に距離をとつたがゆえに、その自己は、自らを構成する愛着 (目的や善) や関係性を省みることにより、道徳的な深みのある判断をすることができなくなつてしまつている。「自らが誰なのか」ではなく、「何を欲するか」という欲求や選好を問うだけで、その熟慮も希薄なものとなり、道徳的・政治的責務を導きだすこともできない。政治において自己が形成され完成されていく可能性や共通善を知り得る可能性もはじめから否定されている。<sup>56)</sup> 選択する自由だけをもつ自己理解は、他者の自己理解と重なり合うことがないがゆえに、友情、忠誠などの感情的コミットメントを導きだすこともなく、ともに善き政治を生みだそうとする契機を欠く。より徹底した反省を可能にするためには、自己は中心的な熱望や愛着によつて一部が構成されていなければならない。しかも

そうした構成的要素が固定的なものではなく、修正可能で発展できるものであるためには、自己理解のなかに、単独の個人より広い、「家族・部族・都市・階級・国家・国民といった」コミュニティの要素を含んでいなければならない。<sup>57)</sup> これがサンデルのいう「位置づけられた自己」であり、こうした「位置づけられた自己」こそが正義の原理の導出や共通善の政治にふさわしい主体となる。

一方、ロールズの正義論は、自己利益を合理的に追求する個人主義的モデルとして提示されているものの、最も不遇な人の利益を最大化することを条件として格差を認める正義の原理（「格差原理」）への同意を含んでいる。この点、自らが得た所得や資産は、所有する過程で不正義がない限り、自らの所有物とする権限が認められるとするリバタリアニズムの権限理論とは立場を異にし、社会的連帯の基礎づけともなっている。この格差原理を導出する点でも「義務論的自己」が重要な役割を果たす。つまり、「義務論的自己」にとつて、この世界で得た所得や資産は、あらゆる属性と同様、自然の采配により偶然に所有するだけものとなり、自らの資産ではなく、「共有資産」となるからである。

しかしこうした「格差原理」の導出の方法に対しても、サンデルは、異議を唱える。この世界で自らが得た所得や資産が自らのものではないからといって社会の「共有資産」だとすることができるとは、もし社会の「共有資産」とするならば、自己がこの社会の他のメンバーと何らかの共通性を持つこと、社会との何らかのつながりを本来的に持っているということ認めなければならないのではないかと、問いかけ

る。つまり、格差原理を基礎づける共通資産の観念は、「所有を共有する主体」つまり「間主観的自己」の観念を導き入れなければ正当化されえない、と指摘するのである。<sup>(8)</sup> こうした間主観的次元の導入は、ロールズの個人主義的・義務論的正義論の理論的整合性を崩す要因であるとともに、間主観的な自己理解、言い換えれば、構成的要素としてコミュニティの観念を受け入れる自己理解の必要性を示す証拠でもある。こう論じて、サンデルは、「義務論的自己」、いわゆる「負荷なき自己」の問題性を明らかにするとともに「位置づけられた自己」の必要性を提示する。

こうしてサンデルは、八〇年代から九〇年代にかけて政治哲学を風靡した「リベラル＝コミュニティアン論争」のなかで、アラステア・マッキンタイア、チャールズ・テイラー、マイケル・ウォルツァーらとともに、コミュニティアニズムの代表的論者と評されるようになった。それに応じて、サンデル自身、一九八四年論文「道徳性とリベラルの理想」<sup>(9)</sup>で、リベラルとコミュニティアンの主張を、「負荷なき自己」対「位置づけられた自己」、「権利の政治」と「共通善の政治」として対比し、「シティズンシップとコミュニティの要求をより十全に表現する」<sup>(10)</sup> コミュニタリアンの主張こそ、公共生活が衰退し全体主義の危険にさらされている現代においてより意義があると述べている。菊池理夫がこの論文を、「一般向けの積極的な意味で彼のコミュニティアン宣言」<sup>(11)</sup>と評価しているのも頷ける。ただ、この論文の結論は、コミュニティアンの主張に立つなら、市民的共和主義の可能性(civic republican possibilities)を蘇らせることが喫緊の道徳的・政治的課

題であるというものであり、その問題意識は、一九九六年に出版された『民主政の不满 (Democracy's Discontent: America in Search of a Public Philosophy)』へ引き継がれ、共和主義者としての立場を鮮明にしていくなかにもつながっている。

『民主政の不满』は、アメリカにおける共和主義とリベラリズムという二つの公共哲学の盛衰を描きだしたもので、「公共哲学を求めるアメリカ」という副題からも分かるように、共和主義的公共哲学の再生を希求するものである。<sup>(12)</sup> サンデルのいう民主政の不满とは以下のようなものである。

主意主義的な自己イメージに導かれた公共的生活は、その成し遂げたものもろることにもかかわらず、自己統治への志向を満足させることができなかつた。「ここ数十年間の個人の権利と資格の拡大にもかかわらず、彼らの生活を支配する様々な力への自分たちの統御力がむしろ弱まっている」ということにアメリカ人は欲求不満を抱いている。アメリカの政治や憲法の現実にリベラルな自己のイメージの刻印が深まっているにもかかわらず、「自分たちは、自らの理解や統御力をはねつける非人格的な権力構造に固く捕らえられている」という感覚が広がっている。自由についての主意主義的な考え方が勝利すると同時に、逆説的ながら、無力感が増大してしまつたのである。

この無力感は、「リベラルな自己イメージと現代の社会・経済生活の組織とが鋭い緊張関係にある」という事実から生まれる。

……この状況は、共和主義が問題としてきたことに新たな説得力を与えることになる。「自由とは、それ自身の運命を統御する政治共同体の統治に共に参加することである」と共和主義の伝統は教えてきた。この意味での自己統治は、自らの運命を統御する政治共同体と、そうした共同体に対して十分な帰属意識を持つて共通善の観点から考え行動する市民を必要とする<sup>14)</sup>。

市民から無力感を取り除き、自由の公的要素を活性化させるためには、「いかなる経済的仕組みが自己統治に親和的か、いかにして多元的社会的公的生活が、公民的な関与が要請するような豊潤な自己理解を市民のあいだに涵養し得るか」という問いに取り組まなければならぬ<sup>15)</sup>。アメリカの憲政史と政治経済史を読み解くなかで、こうした問いに答えたのが、『民主政の不満』の内容である。自己統治の回復に必要なのは、市民における公民的徳性の涵養と道徳的信条に踏み込んだ公的議論の再興、自律的な地域経済の活性化と不平等がもたらす階級分断的な制度の見直しなどである<sup>16)</sup>。

また本論との関連において注目すべきは、『民主政の不満』で、消費者としての市民観が政治的な存在感を増大させていることに懸念を表明している点である。消費者としてのアイデンティティを基盤とする政治では、問題自体が変化する。「人びとの選好をいかにして高尚にし、改善し、あるいは抑制するか」という問いの代わりに、「どうすればそれらを最も——最も十全に、公平に、そして効率的に——満足させられるか」を問うのである<sup>17)</sup>。さらに、ケインズ主義は消費性向

の増大を求めることを経済政策の目的に据えたが、肝心の消費者の欲求と願望の内容に関して、政府は、中立となり、経済活動の目的の一つとして自己統治に適した条件を整えることを求めている共和主義の伝統から離れていくことになった。市民の人格の完成や向上を求める「強い共和主義」の立場をとるサンデルにとって、公民的美徳の涵養を目指すのではなく、高揚した消費者マインドとそれにより広範囲に分配された購買力、それに基づくさらなる消費の拡大を目指す政治は、望ましいものとはいえない<sup>18)</sup>。

この『民主政の不満』で「多重に位置づけられた自己 (multiply-situated selves)」論を展開したことも注目される。共和主義的伝統は、自己統治が特定の場所やそこでの生活に忠誠心を抱く市民によって担われると考えてきたが、今日の自己統治は、地域から国家、さらには世界全体へと至る多層的な場で展開されなければならない。そこで求められるのが、特有の公民的美徳を備えた「多重に位置づけられた自己」である。この自己は、時には重なり合い、また時には対立する複数の要求をうまく調節する能力、多重の忠誠がもたらす緊張関係のなかで生きる能力を備えることが求められる。もちろん、こうした人格内部で多元性を抱えることは困難であり、原理主義に陥る、あるいは無定形で、うつろいやすく、物語を描いた自己に陥る危険性がある。特に、物語を紡ぐ能力の喪失は、人間主体としての究極の権能の喪失を意味し、極めて大きな問題となる。というのも、「物語がなくなれば、現在と過去の間の連続性もなくなるため、あらゆる責任は消滅し、自己統治を共に実践する可能性も消えるからである」<sup>19)</sup>。

このように、サンデルは、「物語る自己」、「位置づけられた自己」の政治的重要性について繰り返し述べており、コミュニタリアン<sup>(20)</sup>あるいはコミュニタリアニズム的共和主義者として理解されるようになった。ただ、一九九八年出版の『リベラリズムと正義の境界』第二版の序「コミュニタリアニズムの境界」において、「私はつねにコミュニタリアンの側にいるとは思っていない」と述べている。その理由は、リベラルIIコミュニタリアンの論争が個人の自由対コミュニテイの価値を焦点とすることもあり、コミュニタリアニズムが、権利を、ある時代のあるコミュニテイにおいて支配的な諸価値に拠らなければならぬとする多数決主義の別名となるなら、自らの見解と異なるからである<sup>(21)</sup>。サンデルのリベラリズム批判は、「善き生のいかなる特定の構想も前提とはしない形で、権利が同定され、正当化されている」ことに向けられたものであって、個人とコミュニテイの要求のいずれに重要性を置くかということとは直接関係はない。小林正弥が指摘するように、「サンデルの政治哲学の軸心は、「正義」と「善」の関係を問うことにある」。サンデルは、「善」と無関係に正義を考えるという点で「善なき正義」と言えるリベラリズムの考え方を批判し、「善を無視しては正義を充分に語ることはできない」と主張しているのである<sup>(22)</sup>。

サンデルは、以上のような政治哲学研究と並んで、ハーバード大学での講義で高い評価を得ている。三〇年の長きにわたって行われてきた有名な政治哲学の講義から生まれたのが、『これからの「正義」の話をはじめ』(Justice: What's the Right Thing to do?)である。この著書では、「正義に関わる諸問題を主に三つの立場から検討している。

三つの立場とは、①正義は幸福の最大化であるという立場(功利主義、結果論)、②正義は(個人の)自由の尊重であるという立場(自由主義、義務論)、③正義は美德や善き生の促進を目指すものという立場(目的論)である。有名な「暴走する路面電車」の哲学的問題から始まり、「課税に正義はあるか」「徴兵と傭兵はどちらが正しいか」「妊娠を外部委託することは正しいか」「アフターマティプ・アクションは正義か」「同性婚は承認されるべきか」など多岐にわたる道徳的・政治的問題を提起して、三つの立場の強みと弱みを明らかにしつつ、正義を論じている<sup>(23)</sup>。このなかで、サンデルは、③の見解を支持することを表明し、共通善に基づく政治の必要性を率直に語りかけている。「正義にかなう社会は、ただ効用を最大化したり、選択の自由を保障したりするだけでは、達成できない。正義にかなう社会を達成するためには、善き生の意味をわれわれがともに考え、避けられない不一致を受け容れられる公共の文化をつくりださなくてはいけない<sup>(24)</sup>」。善き生についてともに語り合うことが正義にかなう社会には不可欠とするサンデルにとって、シティズンシップや市民的義務とはいかにあるべきか、市場に道徳的境界はあるのか、不平等の拡大にどう向き合うか、政治的言説は道徳との関係においてどうあるべきか、といったテーマでの熟議が重要となる<sup>(25)</sup>。

サンデルの講義は、日本でも二〇一〇年からNHKで「ハーバード白熱教室」として放映され、一つのブームとなった。この「白熱教室」は、ハーバード大学における講義にとどまらず、人気がでてからは、東京大学や東北大学など日本の会場はもとより、中国やインド、ブラ

ジルなど世界でも開かれ、番組としてシリーズ化された<sup>(27)</sup>。取り上げられる道徳的・政治的題材は、その時々、その場所で問題となっているものである。最近放映された二〇一八年の白熱教室では、「移民を拒む権利はあるか」「AIは最適な恋人を探せるか」、「プライバシーを守りたい」など、緊急性の高いテーマが取り上げられている<sup>(28)</sup>。その他、遺伝子操作とエンハンスメントに関しての論考も注目されている<sup>(29)</sup>。

世界各地で開かれた「白熱教室」は、重要な政治的イシューをめぐって参加者が対等に議論することに重点が置かれており、社会のあり方を根本から考える機会を提供するものである。もちろんこれはサンデル先生の授業という性格を維持しており、現実政治のなかで利害を異にする市民が議論するような切迫感はなく、参加人数や時間の制限から表面をなぞるだけの対話になっているときもある。ただ、場所や規模にかかわらず直接対話を促すサンデルの姿勢は、言語を介して人びとをつなぐという政治の基本に人びとを立ち戻らせようとする試みとしても評価でき、その意味で「あの番組から知的な興奮を得られただけでなく、他者とのコミュニケーションの可能性を感じたり、社会との関係を回復する希望を得た方がいたこと」も頷ける<sup>(30)</sup>。「白熱教室」では、政治的な問題のみならず、例えば、震災時の救助問題、つまり命を落としてまでも他人を助けることを優先した人たちの行為をどう評価するか（「自分の命か職務への使命か？」）といった、個人の倫理的観に深く入り込み、言葉に出して答えることさえ躊躇するような根源的な問いを投げかけることもある<sup>(31)</sup>。それゆえに人の心に深く入り込む

ものであるともいえるが、他方で、こうした問いは個人の道徳的判断の問題であり、正義論のテーマではないとする意見もある。サンデル自身が明快な答えを提示しないことにも批判がないわけではない。しかし自らの良心と向き合わざるをえない問いを投げかけること、それを語り合うことの必要性をゆるぎなく示すその姿勢は、サンデルが政治哲学で展開する、公的言説において道徳的問題を語ることが不可欠であるという主張と一致している。「白熱教室」の魅力は、対話を促し議論を導く卓越した能力とともに、「善にせよ、正義にせよ、人びとの熟慮や議論によって探究されるべきものである<sup>(32)</sup>」という信念がもたらしているといえる。

## 第二節 市場に対する考え方

このようにサンデルは、道徳的・倫理的な問題も含め、多様なテーマをめぐって対話することの重要性を一貫して説いており、その視線は市場にも向けられる。市場の取引について、その自動調整メカニズムを信頼して自由放任とするのではなく、商品として扱ってよいものとよくないものを区別していく議論が必要だとするのである。本論では、市場には道徳的な限界があり、市民の対話により市場原理の及ぶ範囲を制限していくべきとするサンデルの主張を、「市場の道徳的限界論」と呼び、以下二〇一二年に出版された『それをお金で買いますか？』（*What Money Can't Buy: The Moral Limits of Markets*）に依拠しつつ、その内容を検討していく。

サンデルは、市場経済と市場社会を区別する。生産活動を統制する

ための重要な道具である市場経済は、財やサービスの分配を効率的に行うシステムとして高い有効性を持つものがゆえに、複雑な現代社会では不可欠である。しかし現在、市場経済における行為様式や考え方 (market-oriented thinking) が人間の営みのあらゆる領域に浸透し、あらゆる社会関係を作り直しつつある。こうした市場思考の支配が実現した社会が市場社会である。現代は、「市場経済を持つ状態から、市場社会である状態へ陥ってしまった」市場勝利主義の時代 (The ear of market triumphalism) なのである。<sup>(33)</sup> 具体的に言えば、三〇年前なら、健康、教育、生殖、家庭生活、公安、国家の安全保障、刑事司法、環境保護といった社会領域において、その財やサービスの分配に市場を利用することはなかったのに対し、今日では、「その大半が当然のことと考えられている」<sup>(34)</sup>。つまり、商品取引とは異質の、人間の本质にかかわるような社会領域において、金銭を媒介として財やサービスを分配したり、人びとに特定の行為を促したり、特定の社会関係を形成させたりしようとしている。現代は、市場原理の受容に対して抵抗感が失われただけでなく、効率的であるがゆえに望ましいと歓迎されるようになった時代なのである。

現状をこのように分析したうえで、サンデルは、「この社会において市場が演じる役割を考え直す必要がある。市場があるべき場所にとどめておくことの意味について、公に議論する必要がある。この議論のために、市場の道徳的限界を考え抜く必要がある。お金で買うべきではないものが存在するかどうかを問う必要がある」<sup>(35)</sup>と主張する。しかも、こうした「ほぼあらゆるものが売買される」社会、「市場およ

び市場価値が、かつてないほど生活を支配するようになった社会を、我々は意図的に選んだわけではなく、「ぼったりと出くわしたようなもの」なのである。必要なのは、「こんな生き方がしたいのかどうかを問う」ことである。<sup>(36)</sup> 現在、「市民たる者、公の場にでるときには道徳的信条を棚上げすべき」というリベラルな要請が幅をきかせているが、そうした「善き生をめぐる議論を政治に取り入れよう」としない姿勢が、市場勝利主義と、市場の論理の温存につながった。<sup>(37)</sup> こうした姿勢を改め、道徳的信条も含めた討論を行うことで、公共生活も活気づくはずだと主張する。

こうした信念に基づいて、サンデルは、様々な著作や講義のなかで、具体的な事例を取り上げ、市場での取引を許容すべきかどうか、市場原理にゆだねてよいかどうかを論じている。それらの事例は、おおよそ、①身体や生命に関する事例 (売血、臓器売買、金銭の提供を伴う自殺ほう助など)、②生殖に関する事例 (精子や卵子の販売、金銭の提供を伴う代理出産など)、③市民の権利や義務に関する事例 (兵役への報酬など)、④公共施設や公共の制度に関する事例 (公共施設の命名権や運営の民営化など)、⑤環境への配慮に関する事例 (二酸化炭素排出権の売買など)、⑥金銭欲や射幸心、悪しき欲望を煽る事例 (宝くじ販売やカジノの開設、児童ポルノや自殺マニユアル本の販売など)、⑦金銭提供による優先権獲得に関する事例 (遊園地、議会、病院などで行列に割り込む権利や寄付による大学入学など) に分けられる。では引き続き、『それをお金で買いますか』において描かれている市場社会の姿を検討していこう。

## 第二章 サンデルの「市場の道徳的限界論」の内容

### 第一節 「市場の道徳的限界論」で検討されている具体的事例

この『それをお金で買いますか?』は、実際に売買されているものやお金を稼ぐ方法の奇抜な例を挙げることから始まる。売買の具体的例としては、「刑務所の独房の格上げ（一晚八二ドル）」、「インドの代理母による妊娠代行サービス（六二五〇ドル）」、「アメリカ合衆国へ移住する権利（五〇万ドル）」、「絶滅の危機に瀕したクロサイを撃つ権利（一五万ドル）」、「主治医の携帯電話の番号（年一五〇〇ドルから）」、「トンの二酸化炭素を大気中に排出する権利（二三ユーロ、約一八ドル）」などがある。またお金を稼ぐ具体的例としては、「額（あるいは体のどこかほかの部分）のスペースを広告用に貸し出す（七七七ドル）」、「議会の公聴会に出席したいロビイストの席をとるため、連邦議会議事堂の行列に徹夜で並ぶ（二時間一五〜二〇ドル）」、「あなたがダラスの成績不振校の二年生で本を一冊読む（二ドル）」、「あなたが肥満体で、四カ月で一四ポンド（約六・三キログラム）痩せる（三七八ドル）」、「病人や高齢者の生命保険を買って、彼らが生きているあいだは年間保険料を払い、死んだときに死亡給付金を受け取る（保険内容によるがことによると数百万ドル）」などがある。<sup>38)</sup> 読者の好奇心や探究心を喚起する具体例を題材にして議論をはじめるのは、サンデルの得意とするところである。さらに本文ではより多様な事例が紹

介されて、「ほぼあらゆるものが売買される」ようになった市場社会の有様を描きだしていく。大きく三つに分けてみていこう。

サンデルが重要視している第一の範疇は、お金を払って行列に割り込むあるいは優先権を手に入れることに関する事例である。これらの事例では、「早い者順」という平等主義的な行列の倫理が、お金と時間・手間との自由な交換を推奨する市場の倫理にとって代わられている。

かつて行列の倫理は、幼少時から人びとに、権力やお金が万能でないことを教える役割を果たしてきたが、いまやそれは非効率な時代遅れのものともみなされている。<sup>39)</sup> この範疇に含まれる具体的な事例としては、空港の手荷物検査所にできる長い行列に割り込める権利、テーマパークの行列に割り込む権利、エンパイア・ステート・ビルの展望台へ向かうエレベーターの行列に割り込む権利、高速道路で流れの速い高速車線に入る権利などがある。また、自らが先頭に割り込むのではなく、誰かを雇って代わりに並ばせる行為も含まれる。具体的には、劇場の「並び屋」や議会の公聴会や裁判所での行列代行（会社）、中国で見られる病院での行列代行などがある。また、転売により通常より高額で権利を買い取る行為（いわゆる「ダフ屋」との売買行為）についても含まれる。具体的には、ヨセミテ国立公園のキャンプ場の予約権転売、ローマ教皇のミサのチケット転売、ブルース・スプリングスティーンのコンスアートチケット転売などである。また、年会費を支払い、待ち時間なしの診察や携帯電話による相談の機会を得る「コンシェルジュ・ドクター」制度も、お金の支払いによる優先的処遇の権利を得る行為としてその是非を問いかけている。<sup>40)</sup>

次にサンデルが注目する第二の範疇は、お金を払って他者にある行為を促すことに関する事例である。これは、インセンティブ、報奨金や罰金という形をとって、お金による誘導を図るものであり、経済学者の支持を得て急速に社会に広まっている手法である。これに関して最初に挙げている例は、薬物中毒の女性に対して、不妊手術が長期の不妊処置を施すことと引き換えに現金を与える民間団体のプロジェクトである。渡される現金は三〇〇ドルで、三〇〇〇人を超える女性が申し出に応じたとされている<sup>(4)</sup>。また、共通テストで好成績を収めた子どもや授業態度のよい子ども、読書した子どもや礼状を書いた子どもへの報奨金、健康管理（服薬、禁煙、肥満解消など）に成功した人への報奨金も取り上げている。難民や移民の受け入れ促進のための「報奨金」あるいは受け入れ枠の売買もここに含まれる。また、この範疇には、道徳的制裁の意味を持つ「罰金」を単なる費用負担である「料金」に変える事例も含まれる。これは、サンデルの立場からすると、道徳的意味を問わない市場的思考の現れと理解される。「罰金」から「料金」への意味変化がみられた事例として、ビデオレンタル店での延滞料金、速度超過の支払金、出産許可書の売買（一人っ子政策からの転換）、環境保護における二酸化炭素の排出権（汚染許可証）の売買などを挙げている<sup>(4)</sup>。

さらに、第三の範疇として、従来商品としては取引されていなかったものに値段をつけて商品化する事例を多数挙げている。具体的には、友情や名誉といった価値（善）をお金で手に入れる行為、具体的には、結婚式での挨拶をお金で買う事例、大学の名誉学位を寄付金で付与す

る事例などが議論されている。また、生命や健康、死に関する取引も重視されており、具体的には、売血、用務員保険、生命保険の買い取り、他人の死亡やテロを予測する賭けなどがある。最後は、公共施設や子どもの命名権の販売、刑務所や学校での広告などを問題にしている<sup>(4)</sup>。

## 第二節 市場に道徳的制限を課すべき根拠

このように現在の市場社会では、お金を支払うことで、三〇年前には考えられなかったような財やサービスを手に入れることができるようになった。また、他の人よりも多額のお金を支払うことで、より簡単に、より良質のものを、入手できるようになった。こうした市場原理の拡大は、どのような問題をもたらすのか。サンデルは、一つが不平等にかかわるもの、もう一つが腐敗にかかわるものとして、その内容を説明している<sup>(4)</sup>。

### 第一項 不平等に関して

サンデルは、市場原理が多くの社会的領域に浸透することで、お金の多寡による不平等が深刻化することを問題視する。すべてが売り物となる社会では、貧しい人たちのほうが生きていくのが大変なのはもちろんであるが、お金で買えるものが増えれば増えるほど、裕福であることのメリットが増す。「裕福であることのメリットが、ヨットやスポーツカーを買ったり、優雅な休暇を過ごせたりといったことだけなら、収入や富の不平等が現在ほど問題となることはないだろう。だ

が、ますます多くのもの——政治的影響力、すぐれた医療、犯罪多発地域ではなく安全な地域に住む機会、問題だらけの学校ではなく一流校への入学など——がお金で買えるようになるにつれ、収入や富の分配の問題はいやがうえにも大きくなる。価値あるものがすべて売買の対象になるとすれば、お金を持つていることが世界におけるあらゆる違いを生み出すことになる。こうした社会の変化によって、「お金の重要性が増し、不平等の刺すような痛みがいつそうひどくなった」と指摘する<sup>(45)</sup>。

裕福な人が贅沢品や優雅な休暇を手に入れることは問題ないと述べていることから分かるように、サンデルは不平等を完全に否定しているわけではない。また、平等主義的リベラル派の論者のように、どの程度の不平等が許容範囲なのかといった基準を提示することもしていない。サンデルが取り上げるのは、これまでではなかった社会領域に市場原理が入り込むことで、これまでとは質の異なる新たな不平等が発生するという問題である。その意味で、行列という「早い者順」という素朴な平等主義によって財やサービスが分配されていた領域で、お金を払って、行列に割り込むあるいは優先権を手に入れることというのは、サンデルの問題意識を理解するのに適した事例といえる。

サンデルは、行列の倫理から市場の倫理へという変化が許される領域と許されない領域があるという。例えば、お金を支払い、ファーストクラスやビジネスクラスで快適な広い空間を確保することは認められるが、空港の手荷物検査所のできる長い行列に割り込む権利を購入で

きるようにすることに問題がある。それは手荷物検査が国防に関わる市民の義務だからである。また、議会や裁判所での傍聴や病院での診察を優先的に受けられる権利を販売することには疑問を呈するが、その理由は、議会や裁判を傍聴するのは市民に平等に認められるべき権利であり、また診察は健康という人間の本質にかかわる問題だからである。

サンデルは、「市場は行列に優越するという主張には二つの論拠がある」という。一つは個人の自由の尊重にかかわるものであり、もう一つは福祉、すなわち社会的効用の最大化にかかわるものである。政治哲学の文脈で捉えるなら、前者がリバタリアニズムの立場、後者が功利主義の立場である。

リバタリアンの主張によれば、「人びとは、他人の権利を侵さない限りで何でも自由に売り買いすべき」となる。それは、売春や臓器売買と同様、行列の代行やダフ屋行為にもあてはまる。こうした行為を禁止する法律を作るとは、「同意した成人の選択を妨害することによって、個人の自由を侵害すると考えている」のである<sup>(46)</sup>。リバタリアニズムのこうした自由観に対してサンデルは一貫して反対している。

その理由は、個人の選択を絶対視することで、健全な民主主義には不可欠なコミュニケーションや連帯、シテイズンシップの意義を捉え損ね、公<sup>(47)</sup>民的美徳を傷つけ、共通善を見出そうとする機会を失わせるからである。

もう一方の功利主義は、市場方式を擁護する論拠として広く一般に受け入れられているもので、とりわけ経済学者にはなじみ深いもので



ことが必要である。

では、次に、お金を払って他者にある行為を促す、金銭的インセンティブを用いることによって生じる不平等について論じていこう。これは自由や自律の理念と関係する。

金銭的インセンティブに関して、サンデルが挙げる最初の例は、薬物中毒の女性に対して不妊手術が長期の避妊処置と引き換えに現金を与える民間のプロジェクトである。このプロジェクトは、当然ながら権力や暴力による強制はなく、女性の側に契約の自由は保障されている。その意味で市場の原理に適っている。しかし、このプロジェクトが、貧困地域に住む弱い立場の、お金を必要としている女性をターゲットにしていることを考えれば、金銭的見返りが魅力的すぎて、事実上の「強制」となっているという批判がでるのも当然である。<sup>(32)</sup> 金銭的インセンティブは、富や所得の不平等がある社会で、とりわけ所持金が少ない、あるいは必要とするお金が多いといった事情を抱える契約者の側の、自発的選択、自律、自由を危険にさらす。「ひどく貧しかったり公正な条件で交渉する力がなかったりする人がいれば、市場における選択は自由なものではないのだ。したがって、市場における選択が自由なものであるかどうかを知るために、社会の背景条件のいかなる不平等が、本当の意味での同意を損なうかを問わなければならぬ」<sup>(33)</sup>。「ここで市場は、「見えざる手」ではなく、「強制する手」となっている」<sup>(34)</sup>。

こうした市場による「強制」が経済的弱者から自律を奪い社会の公正さを損なうという批判は、平等を重んじる左派からのものが多いが、

そればかりではない。例えば、太りすぎの人が痩せることでお金（報奨金）を得るインセンティブの事例では、体重コントロールという本来自律的に取り組むべき課題に対してお金を支払うのは、むしろ不健康を放置している怠慢な人に報奨金を支払うようなものだとして、自由を重んじる右派からも批判が出る。「ある人にお金を払って悪習を捨てさせようとするのは、過保護国家の精神の最たるものであり、自分の健康への責任をいっさい免除してしまう」<sup>(35)</sup> 悪しき政策であるというのである。左派にとっても右派にとっても、自律は自由社会を基礎づける理念であり、金銭的インセンティブはそれを脅かす。

最後に、その他の事例から生じる不平等を検討していこう。ここでサンデルが重視しているのが公的施設の利用方法である。野球ファンはサンデルによると、「アメリカ人の生活に見られる行事のなかで、野球、フットボール、バスケットボール、アイスホッケーほど、社会の一体感と市民の誇りの源になるものはない」。「スタジアムはわれわれ市民宗教の大聖堂であり、さまざまな職種と階層の人びとが、失望と期待、のしりと祈りからなる儀式に集う公共の場だ」。しかし、プロスポーツは、市民的アイデンティティの源であるだけでなく、当然ながらビジネスでもあり、興行収入を多くするために、サインボールやグッズだけでなく、スタジアムの命名権までも販売するようになった。また、豪華なスカイボックス（特別席）が設置されるようになる、あつという間に普及しその数は激増した。サンデルによると、こうした「フィールドをはるかに見下ろすスカイボックス・スイートの登場によって、富裕階級や特権階級と、下のスタンドにいる庶民が

隔てられてしまった」。平等は損なわれ、階級分離が進むとともに、そこで育まれるべき社会的な絆や市民感情も失われた。<sup>(36)</sup> スタジアムは公共の場から球団の私物へと変質してしまった。このように「商業主義は共通性を損なう。お金で買えるものが増えれば増えるほど、異なる職種や階層の人たちが互いに出会う機会は減っていく。」<sup>(37)</sup> サンデルの不満はここにある。

格差が広がり、あらゆる領域が市場化されることによって、「懐の豊かな人とそうでない人がますますかけ離れた生活を送る」ことになる。人びとは、懐具合によって、別々の場所で暮らし、働き、買い物をし、遊ぶ。子どもたちは別々の学校に通う。まさにこれは「アメリカ人の生活のスカイボックス化」と呼べるような変化であり、民主主義にとってよくないし、満足できる生き方でもない。「民主主義には完璧な平等が必要なわけではないが、市民が共通の生を分かち合うことが必要なのは間違いない。大事なものは、出自や社会的立場の異なる人たちが日常生活を送りながら出会い、ぶつかり合うことだ。なぜなら、それがたがいに折り合いをつけ、差異を受け入れることを学ぶ方法だし、共通善を尊ぶようになる方法だからだ」<sup>(38)</sup>。こう述べて、サンデルは、市場社会における社会的分断の危険を指摘する。

このように、サンデルは、不平等の拡大、自由や自律の侵害、社会的分断という点で市場社会に警告を発しているが、市場社会の問題は、不平等とそれに付随するものにとどまらない。もし市場社会の問題が不平等に起因するだけならば、富や所得の差がなくなるか、その差が意味のない程度に縮小すればよいだけである。しかしサンデルは、そ

れでは問題は解決しないという。「権力や富の不正な格差がない社会であってもお金で買うべきでない事物が存在する。それは、市場が単なる仕組みではないからだ。市場はある一定の価値を体現しているのである。ときとして市場価値は、大切にすべき非市場的規範を締め出してしまふことがあるのだ」<sup>(39)</sup>。その意味で、不平等よりもより深刻な市場社会の問題、それが腐敗である。不平等が状態を表すものであるのに対して、腐敗は価値判断を伴うものであり、それゆえ、サンデルにとってはより重要な課題となる。以下検討していこう。

## 注

- (1) Hannah Arendt, *The Human Condition* (University of Chicago Press, 1958). [ハンナ・アレント著、清水速雄訳、『人間の条件』(筑摩書房、一九七三年)]
- (2) Benjamin R. Barber, *Consumed: How Markets Corrupt Children, Infantilize Adults, and Swallow Citizens Whole* (W W Norton & Co Inc, 2007), p. 36. [ベンジャミン・バーバー著、竹井隆人訳、『消費が社会を滅ぼす。―幼稚化する人びとと市民の運命』(吉田書店、二〇一五年)、六四頁]。
- (3) アンドリュウ・キャンブル著、内山英雄訳、『政治が終わるとき』(グローバル化と国民国家の運命) (新曜社、二〇〇二年)、v頁。
- (4) Michael J. Sandel, *Liberalism and the Limits of Justice*, second edition (Cambridge University Press, 1998), p. 177. [マイケル・サンデル著、菊池理夫訳、『リベラリズムと正義の限界』(勁草書房、二〇〇九年)、二〇三頁。]
- (5) *Ibid.*, pp. 95-96. [同上書、一〇八一―一〇九頁。]
- (6) *Ibid.*, pp. 176-183. [同上書、二〇二―二〇三頁。]

- (7) *Ibid.*, pp. 171-172. [同上書「一九七頁」]
- (8) *Ibid.*, pp. 79-80. [同上書「九〇—九一頁」]
- (9) Michael J. Sandel, "Morality and the Liberal Ideal: Must Individual Rights Betray the Common Good?" *The New Republic*, (1984), pp. 15-17. [「マイケル・サンデル著、菊池理夫訳、「日本語版附論」『リベラリズムと正義の限界』(勁草書房、二〇〇九年)二五一—二五九頁。] また、この論文は、サンデルの著書 *Public philosophy* に収められている。
- (10) Michael J. Sandel, *Public philosophy: essays on morality in politics*, (Harvard University Press, 2005), p. 152. [「マイケル・サンデル著、鬼塚忍訳「公共哲学—政治における道徳を考える」(筑摩書房「ちくま学芸文庫」、二二八頁) ]
- (11) 菊池理夫、『現代のコミュニタリアニズムと「第三の道」』(風行社、二〇〇四年)「一四二頁」。
- (12) Sandel, *Public philosophy: essays on morality in politics*, p. 155. [「公共哲学—政治における道徳を考える」、一三三頁。]
- (13) 小林正弥、『民主政の不满—公共哲学を求めるアメリカ(下)』解説 サンデル政治哲学への誘い: アメリカの政治経済と共和主義の公共哲学、マイケル・サンデル著、小林正弥監訳、『民主政の不满—公共哲学を求めるアメリカ(下)』(勁草書房、二〇一一年)「三〇四頁」。
- (14) Michael J. Sandel, *Democracy's Discontent: America in Search of a Public Philosophy* (The Belknap of Harvard University Press, 1996), pp. 201-202. [小林正弥監訳、『民主政の不满—公共哲学を求めるアメリカ(下)』(勁草書房、二〇一一年)「一〇〇—一〇一頁」]
- (15) *Ibid.*, p. 203. [同上書「一〇二頁」]
- (16) 大森秀臣は、サンデルの「陶冶プロジェクト」を、道徳的条件すなわち「徳性の再燃」と経済的条件すなわち「シティズンシップの政治経済学」に分け、それぞれをさらに三つの条件に分けている。大森が指摘するのは、道徳的条件として、①共通のシティズンシップを制度的に創出しなければならない、②宗教的・道徳的言語を公的議題として扱わなければならない、③人格形成や道徳教育を行うように共同体を組織化しなければならないことであり、経済的条件として、④地域経済を活性化しなければならない、⑤社会的・経済的不平等に対処しなければならない、⑥階級混合制度を設立しなければならないことである。大森秀臣、『共和主義の法理論』(勁草書房、二〇〇六年)「一二六—一二九頁」。
- (17) Sandel, *Democracy's Discontent: America in Search of a Public Philosophy*, pp. 124-130. [「民主政の不满—公共哲学を求めるアメリカ(下)」、「一二八頁」]
- (18) *Ibid.*, pp. 288-289. [同上書「一八〇—一八一頁」]
- (19) *Ibid.*, pp. 349-351. [同上書「二八五—二八六頁」]
- (20) 菊池理夫は、サンデルを「現代コミュニタリアン」であり、「リベラル・コミュニタリアンである」と位置づけている。菊池理夫、『共通善の政治』(勁草書房、二〇一一年)「二〇二頁、菊池理夫、「第二章 現代コミュニタリアニズムの諸相」菊池理夫・小林正弥編著、『コミュニタリアニズムの世界』(勁草書房、二〇一三年)「一八頁。菊池理夫、「第六章 コミュニタリアニズムと政府—「共通善」を求めて—」、菊池理夫・有賀誠・田上孝一編著、『政府の政治理論』(見洋書房、二〇一七年)「一〇三頁なども参照」。
- (21) 小林正弥、『サンデルの政治哲学—「正義」とは何か』(平凡社「平凡社新書」、二〇一〇年)「一五三頁及び三三七—三三九頁、小林正弥、「第四章 日米の公共哲学と民主政—コミュニタリアニズム的共和主義をめぐる—」、菊池理夫・小林正弥編著、『コミュニタリアニズムの世界』(勁草書房、二〇一三年)「二一四—二一四頁」。
- (22) Sandel, *Liberalism and the Limits of Justice*, second edition, pp. ix-x. [「第二版への序: コミュニタリアニズムの限界」『リベラリズムと正義の限界: 原著第二版』「vi 頁」] ただしこの点について、小林正弥監修のもとで行われた対話の中で、コミュニティアや共通善、埋め込まれた自己 (embedded self) な

- どの重要性が強調されるという意味でコミュニティアニズムが理解されるならば、コミュニティアンと呼ばれるに値すると述べている。小林正弥監修等全般、「付録 チャールズ・テイラー及びマイケル・サンデルとの質疑応答」、マイケル・サンデル著、小林正弥監訳、『民主政の不満―公共哲学を求めるアメリカ(上)』(勁草書房、二〇一一年)、二七―二八頁。
- (23) 小林正弥、『サンデルの政治哲学―「正義」とは何か』(平凡社「平凡社新書」、二〇一〇年)、二四頁。
- (24) 笹倉秀夫は、『これからの「正義」の話をしよう』で正義に関わる問題として取り上げているテーマを七つの観点から分類している。一つ目が(a)公平であり、兵役負担の問題を例に挙げている。二つ目が(b)その人にかが値するものを帰属させることであり、金融危機下での保険会社のCEOに対する多額のボーナス給付の問題を例に挙げている。三つ目が(c)権利の尊重であり、リバタリアニズムの自由論に関する議論を例に挙げている。四つ目が(d)社会の美德であり、代理母契約の問題を例に挙げている。五つ目が(e)事物のもつ論理であり、パールハート勲章の付与対象者の問題を例に挙げている。六つ目が(f)政策の妥当性であり、アフターマティブ・アクシヨンの問題を例に挙げている。七つ目が(g)生命・財産・名誉等を奪うことであり、ミニョネット号事件を例に挙げている。こうした分類を踏まえ、サンデルの正義論は、社会の美德や事物のもつ論理が正義論として表に出ていると指摘している。笹倉秀夫、『法への根源的視座』(北大路書房、二〇一七年)、一四―一七頁。
- (25) Michael J. Sandel, *Justice: What's the Right Thing to Do*, (Farrar Straus & Giroux, 2009), p. 261. [「マイケル・サンデル著、鬼澤忍訳、『これからの「正義」の話をしよう―いまを生き延びるための哲学』(早川書房「ハヤカワ文庫」、二〇一〇年)、四〇七頁。]
- (26) サンデルは、①「市民権、犠牲、奉仕」、②「市場の道徳的限界」、③「不平等、連帯、市民道徳」、④「道徳に關与する政治」と四つのテーマを挙げて、共通善の政治のイメージを提示している。Ibid., pp. 263-269. [同上書、四一―四一九頁。]
- (27) マイケル・サンデル著、NHK「ハーバード白熱教室」制作チーム、小林正弥+杉田晶子訳、『ハーバード白熱教室講義録+東大特別授業「上」(下)』(早川書房「ハヤカワ・ノンフィクション文庫」、二〇一二年)、マイケル・サンデル著、小林正弥監修・解説、鬼澤忍訳、『日本で「正義」の話をしよう(DVDブック)』サンデル教授の特別授業(早川書房、二〇一〇年)、マイケル・サンデル著、NHK「ハーバード白熱教室」制作チーム訳、『5000人の白熱教室―DVDブック』(早川書房、二〇一二年)など。
- (28) 「マイケル・サンデルの白熱教室二〇一八」の紹介は、下記のホームページにある。https://www.nhk.or.jp/docuocu/program/92899/2899074/index.html
- (29) Michael J. Sandel, *The Case against Perfection: Ethics in the Age of Genetic Engineering* (Harvard University Press, 2007). [「マイケル・サンデル著、林芳紀・伊吹友秀訳、『完全な人間を目指すなくともよい理由―遺伝子操作とエンハンスメントの倫理―』(ナカニシヤ出版、二〇一〇年)。]
- (30) 小林正弥、『サンデルの政治哲学―「正義」とは何か』、三五頁。
- (31) マイケル・サンデル、NHK白熱教室製作チーム、『ハーバード白熱教室 世界の人たちと正義の話をしよう+東北大特別講義』(早川書房、二〇一三年)、一九九―二〇九頁。
- (32) 小林正弥、『サンデルの政治哲学―「正義」とは何か』、三五―三頁。
- (33) Michael J. Sandel, *What Money Can't Buy: The Moral Limits of Markets* (Farrar, Straus and Giroux: Reprint版, 2012), p. 10. [「マイケル・サンデル著、鬼澤忍訳、『それをお金で買えますか―市場主義の限界』(早川書房「ハヤカワ文庫」、二〇一四年)、二四頁。]
- (34) Ibid., p. 8. [同上書、二二頁。]
- (35) Ibid., p. 7. [同上書、一九―二〇頁。]
- (36) Ibid., p. 5. [同上書、一七―一八頁。]

- (37) *Ibid.*, p. 14. [同上書、二八頁。]
- (38) *Ibid.*, pp. 3-5. [同上書、一三一―一七頁。]
- (39) *Ibid.*, p. 39. [同上書、六三頁。]
- (40) *Ibid.*, pp. 17-39. [同上書、三二―六二頁。]
- (41) *Ibid.*, pp. 43-44. [同上書、六八―七〇頁。]
- (42) *Ibid.*, pp. 51-91. [同上書、七九―一三五頁。]
- (43) *Ibid.*, pp. 93-203. [同上書、一三八―二九二頁。]
- (44) *Ibid.*, p. 8. [同上書、二二頁。]
- (45) *Ibid.*, pp. 8-9. [同上書、二二―二三頁。]
- (46) *Ibid.*, p. 29. [同上書、四八頁。]
- (47) Sandel, *Public philosophy: essays on morality in politics*, p. 155. [『公共哲学―政治における道徳を考える』、二一八頁。]
- (48) Sandel, *What Money Can't Buy: The Moral Limits of Markets*, p. 29. [『これをお金で買えますか―市場主義の限界』、四九頁。]
- (49) *Ibid.*, p. 21. [同上書、三七頁。] サンデルはこの点以下のように述べる。「経済学者にとって、財やサービスを手に入れるために長い行列をつくるのは無駄にして非効率であり、価格システムが必要と供給を調整しそこなった証拠である。空港、遊園地、高速道路で、お金を払ってより早いサービスを受けられるようにすれば、人びとは自分の時間と値をつけるので、経済効率が向上するのだ。」
- (50) *Ibid.*, p. 32. [同上書、五三頁。]
- (51) *Ibid.*, p. 41. [同上書、六五頁。]
- (52) *Ibid.*, p. 43. [同上書、六九頁。]
- (53) *Ibid.*, p. 112. [同上書、一六五頁。]
- (54) *Ibid.*, p. 86. [同上書、一二九頁。]
- (55) *Ibid.*, pp. 57-58. [同上書、八八―八九頁。]
- (56) *Ibid.*, pp. 172-174. [同上書、二四九―二五二頁。]
- (57) *Ibid.*, p. 202. [同上書、二九一頁。]
- (58) *Ibid.*, p. 203. [同上書、二九二頁。]
- (59) *Ibid.*, p. 127. [同上書、一六五―一六六頁。]